

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年9月24日(2015.9.24)

【公開番号】特開2014-40026(P2014-40026A)

【公開日】平成26年3月6日(2014.3.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-012

【出願番号】特願2012-182542(P2012-182542)

【国際特許分類】

B 4 1 J 29/38 (2006.01)

B 4 1 J 29/42 (2006.01)

G 0 3 G 21/00 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 29/38 Z

B 4 1 J 29/42 F

G 0 3 G 21/00 3 8 6

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月7日(2015.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記目的を達成するために、本発明の画像形成装置は、ユーザが前記画像処理装置に対して行うべき種々の操作毎に設けられた複数の動画を記憶する第1の記憶手段と、メンテナンスイベントを識別するためのメンテナンス識別情報に対応付けて、再生すべき動画の組合せを示す情報を記憶する第2の記憶手段と、メンテナンスイベントの発生を検出する検出手段と、前記検出手段により検出したメンテナンスイベントを識別するためのメンテナンス識別情報に対応づけて前記第2の記憶手段により記憶されている動画の組合せを示す情報に基づいて、前記第1の記憶手段に記憶されている複数の動画の中から、再生すべき複数の動画を取得する取得手段と、前記取得手段により取得した前記複数の動画を一連の動画として再生中に、前記取得した動画の総再生時間を表示する表示手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像処理装置であって、

ユーザが前記画像処理装置に対して行うべき種々の操作毎に設けられた複数の動画を記憶する第1の記憶手段と、

メンテナンスイベントを識別するためのメンテナンス識別情報に対応付けて、再生すべき動画の組合せを示す情報を記憶する第2の記憶手段と、

メンテナンスイベントの発生を検出する検出手段と、

前記検出手段により検出したメンテナンスイベントを識別するためのメンテナンス識別情報に対応づけて前記第2の記憶手段により記憶されている動画の組合せを示す情報に基

づいて、前記第1の記憶手段に記憶されている複数の動画の中から、再生すべき複数の動画を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得した前記複数の動画を一連の動画として再生中に、前記取得した動画の総再生時間を表示する表示手段と、
を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記取得手段により取得した前記複数の動画それぞれの再生時間に基づいて、当該複数の動画の総再生時間を算出する算出手段を有し、

前記表示手段は、前記算出手段により算出した総再生時間を表示することを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記第1の記憶手段は、前記複数の動画夫々の再生時間を示す再生時間情報を記憶しており、

前記算出手段は、前記第1の記憶手段により記憶されている再生時間情報に基づいて、前記取得手段により取得した前記複数の動画の総再生時間を算出することを特徴とする請求項2記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記表示手段は、前記総再生時間と共に、現在の再生時間を表示することを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記第2の記憶手段は、再生すべき動画の組合せを示す情報と共に、各動画の再生順を、前記メンテナンス識別情報と対応づけて記憶しており、

前記第2の記憶手段に記憶された前記再生順に従って、前記取得手段により取得した前記複数の動画が順に再生されることを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項6】

前記検出手段は、メンテナンスイベントとして、所定のトナー容器の交換が必要になったことを検出可能であることを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項7】

前記取得手段は、前記検出手段により所定のトナー容器の交換が必要になったことを検出するのに従って、少なくとも、前記所定のトナー容器の装着箇所を露出させるためのトナーカバーを開く手順を示す動画と、前記所定のトナー容器を交換する手順を示す動画と、前記トナーカバーを閉じる手順を示す動画と、を取得することを特徴とする請求項6記載の画像処理装置。

【請求項8】

前記検出手段は、メンテナンスイベントとして、所定の用紙ジャムの発生を検出可能であることを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項9】

前記取得手段は、前記検出手段により所定の用紙ジャムの発生を検出するのに従って、少なくとも、ジャムの発生箇所の搬送路を露出させるためのカバーを開く手順を示す動画と、ジャム紙を除去する手順を示す動画と、前記カバーを閉じる手順を示す動画と、を取得することを特徴とする請求項8記載の画像処理装置。

【請求項10】

原稿上の画像を読み取って画像データを生成する読み取り手段を有することを特徴とする請求項1から9のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項11】

画像データに基づいて印刷を行う印刷手段を有することを特徴とする請求項1から10のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項12】

ユーザが画像処理装置に対して行うべき種々の操作毎に設けられた複数の動画を記憶する第1の記憶手段と、メンテナンスイベントを識別するためのメンテナンス識別情報に対応付けて、再生すべき動画の組合せを示す情報を記憶する第2の記憶手段と、を有する画像処理装置の制御方法であって、

メンテナンスイベントの発生を検出する検出工程と、

前記検出工程において検出されたメンテナンスイベントを識別するためのメンテナンス識別情報に対応づけて前記第2の記憶手段により記憶されている動画の組合せを示す情報に基づいて、前記第1の記憶手段に記憶されている複数の動画の中から、再生すべき複数の動画を取得する取得工程と、

前記取得工程において取得した前記複数の動画を一連の動画として再生中に、前記取得した動画の総再生時間を表示する表示工程と、

を有することを特徴とする画像処理装置の制御方法。

【請求項 1 3】

コンピュータを、請求項 1 から 1 1 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置として機能させるためのプログラム。